

令和 2 年分

(年 月 / 日開催分)

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

収支報告書

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうおおさかふだい4くそうしぶ

国民民主党大阪府第4区総支部

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

大阪市西区土佐堀1-6-3JAM西日本会館4F

3 代表者の氏名

平野 博文

4 会計責任者の氏名

吉田 治

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
- 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

事務担当者の氏名

白倉 聡子

(電話) 06-6364-5200

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- 有
 - 無
- 公職の種類 (選挙区) _____ (現・候) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 1 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 2 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体

公職の候補者の氏名 平野 博文

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



団体コード	年 分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P M 0 0 9 3 R 0 2	R 0 2	R 0 2 / 1 0 0 / 1	R 0 2 0 9 / 1 / 1	

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,246,366
(前年からの繰越額)	7,946,330
(本年の収入額)	5,300,036
支 出 総 額	13,246,366
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	800,000	✓
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	800,000	✓
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	800,000	✓

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項	目	
1	経常経費	
(1)	人件費	46,570
(2)	光熱水費	185,353
(3)	備品・消耗品費	275,599
(4)	事務所費	1,287,328
	小計	1,794,850
2	政治活動費	
(1)	組織活動費	124,747
(2)	選挙関係費	0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	5,360
	(ア機関紙誌の発行事業費)	0
	(イ宣伝事業費)	5,360
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0
	(エその他の事業費)	0
(4)	調査研究費	2,090
(5)	寄付金・交付金	11,319,319
(6)	その他の経費	0
	小計	11,451,516
	合計	13,246,366

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 光熱水費		(光熱水費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
光熱費 /	185,353	R2.8.28	(株)大作	大阪市北区菅原町11-11 /	
	/	/	/		
この頁の小計	185,353				
その他の支出	0				
合計	185,353				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費	(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	163,562	R2. 8. 12	(株)シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島2-11-30	
封筒印刷代	19,360	R2. 8. 28	(株)サンクス・モア	寝屋川市葛原2-9-7	
この頁の小計	182,922				
その他の支出	52,415				
合計	235,337				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	(定期購読料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	400					
合計	400					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費		(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
車両レンタル費用	77,945	R2.8.31	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	R2/1~8
車両レンタル費用	80,307	R2.8.31	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	R2/1~8
事務所家賃	528,000	R2.8.28	(株)大作	大阪市北区菅原町11-11	
この頁の小計	686,252				
その他の支出	70,488				
合計	756,740				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費	(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
FAX同報サービス	12,355	R2. 8. 3	日本テレネット(株)	京都市中京区烏丸御池下る井門明治安田生命ビル8F	
電話料金	10,342	R2. 1. 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	10,451	R2. 8. 3	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	10,616	R2. 8. 28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	43,764				
その他の支出	153,325				
合計	197,089				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費		(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
収支報告書調査代	99,790	R2.2.27	公認会計士 細川正直	大阪市北区梅田1-1-3-2900	
レンタル車両自動車税	12,900	R2.5.28	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	
税理士報酬所得税	10,210	R2.7.10	北税務署	大阪市北区南扇町7-13	
レンタル車両車両保険	47,730	R2.7.27	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	
レンタル車両車両保険	41,110	R2.8.26	吉田 治	大阪市城東区森之宮2-6-820	
複合機カウンター料金	28,072	R2.1.30	富士ゼロックス大阪(株)	大阪府中央区今橋2-5-8	
複合機カウンター料金	17,964	R2.4.30	富士ゼロックス大阪(株)	大阪府中央区今橋2-5-8	
この頁の小計	257,776				
その他の支出	75,723				
合計	333,499				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費		(会合費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,377				
合計	8,377				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費	(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
旅行代金(新幹線代)	18,600	R2. 1. 15	(株)JTB西日本旅の予約センター	熊本市中央区坪井2-1-42SDK熊本ビル6階		
宿泊費	15,000	R2. 7. 27	アパホテル秋葉原駅前	東京都千代田区神田佐久間町2-13-20		
新幹線代金(新大阪-東京8/26)	15,200	R2. 8. 21	(株)ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8三栄ビル2階		
この頁の小計	48,800					
その他の支出	33,570					
合計	82,370					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費		(渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	34,000				
合計	34,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付金・交付金			(寄付)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	7,858,999	R2.8.31	治政会	大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階	
寄付	3,460,320	R2.9.10	治政会	大阪市北区菅原町11-11大作AMビル5階	
この頁の小計	11,319,319				
その他の支出	0				
合計	11,319,319				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 9 月 30 日

政治団体の名称 国民民主党大阪府第4区総支部

会計責任者の氏名 吉田 治

印

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名 平野博文

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和2年9月30日

国民民主党大阪府第4区総支部
代表 平野 博文 殿

登録政治資金監査人


細川正直

登録番号 第 17777 号
研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党大阪府第4区総支部の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党大阪府第4区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると細川正直が判断したため、国民民主党大阪府第4区総支部の従たる事務所（大阪市北区菅原11-11 大作AMビル5F）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党大阪府第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党大阪府第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上